

## 平成21年度第11回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成22年2月2日(火) 午後7時00分～9時00分
場 所	落合第一地域センター3階 集会室
出席者	委 員 28名 特別出張所: 川崎副所長、新川主査、関口活動支援員
協議内容	1. 代表挨拶 2. 議 事 1)各PT報告 2)会計報告 3)視察について 4)センターまつりへの参加について 5)(仮称)自治基本条例区民検討会議報告 6)第3期委員の募集について 7)その他
配付資料	①平成21年度第11回落合第一地区協議会次第 ②平成21年度第13回「広報PT」会議の概要 ③平成21年度第10回「自転車問題PT」会議概要 ④第14回「無灯火防止啓発キャンペーン」実施報告 ⑤守っていますか？自転車のルール&マナー ⑥平成21年度第15回「ふるさと落合」会議概要 ⑦平成21年度第17回「安全・安心PT」会議概要 ⑧平成21年度落一地区協議会視察研修会 行程表(案) ⑨落合第一地区協議会 第3期委員募集！！ ⑩落合第一地区協議会委員推薦書 ⑪新宿区自治基本条例区民検討会、検討連絡会資料 一式 ⑫環境問題講習会

### 1 清水代表挨拶

- ・ 1/21 佐伯アトリエ記念館指定管理者選定委員会が開催され、4/28会館後の管理者の選定会議が実施され審議した。
- ・ 1/30 第2回区民ふれあいの森検討会が開催され、おとめ山公園の拡張部分を含む全体の造成計画の検討が始まった。
- ・ 2/23の湧水地視察バス見学会にはお一人でも多くのご参加を頂き、おとめ山の造成計画に参考となる視察をして頂き、後日参考意見を頂ければ何よりの目的達成の成果と思う。
- ・ 本日欠席者から委任状を出して頂いたが、事情により採決をとる議題は次回に持ち越しになる為、今日は使わないこととなった。

### 2 議 事

#### 1) 各PT報告

##### ◇ 広報PT (資料①参照)

##### ◎ 予算について

- ・ 第2期地区協議会の任期が終了する為、2年間の総括という内容で第8号を作成したいと考えているが、広報紙発行の為の予算残高が55,100円の為次号の発行が難しい。そこで、「地区協フェスタ等周知活動報告」の残高162,986円から94,900円を頂きたい。  
※当初の事業計画は8P×1回、4P×2回を発行していたが、第7号が4Pで納まらず6Pになった為、予算が足りなくなった。

## ◎ みどりの風 第8号について

- ・ 特集・・・第2期地区協議会の総括(評価→展望)  
清水代表、各PTリーダーには其々、地区協議会全体としての総括、PT活動の総括を書いて頂きたい。詳しい依頼内容は後日お渡しする。  
代表、各PTリーダーの顔写真及び、活動中の写真を入れる。活動中の写真は各PTで選ぶ。

### <決定事項>

「広報紙発行」も「地区協フェスタ等周知活動」も、事業No1「地区協議会の周知及び活動報告」の中の項目なので、予算の移動には問題はない。94,900円を広報紙発行予算とする。

## ◇ 自転車PT (資料②-1、②-2参照)

- ・ 第14回「無灯火防止啓発キャンペーン」に多くの方のご協力を頂いた。感謝申し上げます。次回は3/25(木) 18:30~を予定。
- ・ 2/16(火)自転車問題講習会と、目白通り駐輪状況の視察を行なう。PT委員以外の方にもご参加頂きたい。
- ・ ビバ落合では、啓発グッズを配付したい。
- ・ 無灯火防止啓発キャンペーン、自転車教室共に、来年度も継続していく事を希望する。

## ◇ ふるさと落合PT (資料③)

- ・ 下落合・上落合の編集がほぼ終了。次回の会議では3つの地域を1本にまとめたものが出る。その後、ナレーション、音楽を入れ、3月には完成予定。

## ◇ 安全・安心PT (資料④)

- ・ 安全安心マップの納期を2月末とし、3/2(火)の全体会で配付予定。
- ・ 視察の行程については、配付資料⑧参照。昼食代は一人1,000円。全行程参加出来ない方も参加可とする。集合時間8:30→8:45に変更。雨天決行。  
バスの中では湧水研究家に話しをしていただくか、湧水関連のビデオを見るなどして学ぶ。

## 2) 会計報告

- ・ みどりの風第7号発行(6P)・・・144,900円支出

## 3) 視察について

- ・ 安全安心PTからの報告のとおり

## 4) センターまつりへの参加について

- ・ 昨年度と同程度規模での出展が認められた。

## 5) (仮称)自治基本条例区民検討会議報告 (和田委員)

- ・ 区民検討会議では、現在、地域自治の基本的な事についてのワークショップを行なっている。
- ・ 1/30に開催された中間報告会では、今までの経過を区民委員が主体となって説明した。  
辻山氏の講義の後行なわれた質疑応答の内容を紹介したい。

Q1 住民投票における外国人の扱いをどうするのか？個人としては、18歳以上の外国人に投票権を与えたい。また、協働に関してはどのように考えるか？

A1 協働とは、協力し合うという考え方でどうか。

Q2 議会がありながら住民投票をすとか、議会がありながら検討連絡会のような三者会議を設けるなどしているが、議会と区民はどう参画するのか？また、基本構想を作る過程において、区民会議というのをやってきた。それを生かして様々な所でこの件に関して話合ってはどうか。

Q3 区民と住民をどう分けるのか？

A3 区民の定義は、今のところ「住む人」「学ぶ人」「働く人」という基本的なところで押さえているが、今後、話し合っていく。

Q4 現在は学校選択制になっているが、地域との連帯というものを考えると、学区制と学校選択制では全く違う。これに関しては、条例にどのように入れられるのか。

A4 学校選択制にするか学区制にするかは政策の問題であり、条例が感知するべきものではない。条例は地域自治の仕組みをつくるものであるもので、兼ね合いをこれから探っていきましょう。

Q5 自治基本条例はつくらなければいけないものなのか？

A5 作らなければならないものではない。実際に作っている自治体は1割程度。その自治体が、自治基本条例を作った事でどう変わったかという、実はあまり変わっていないのが実情。「区民は区政に参画する権利がある」という事を述べただけでは作動しない。実際には、区民参加というのはなかなかできないもの。

- ・ 今後のスケジュールは、4～6月にパブリックコメント、区民アンケート、区民討議会、地域懇談会が立て続けに行われる。これは、現在検討連絡会等で検討している骨子案に関して、住民の意見を承るというもの。7月には、素案作成までの資料づくりに入り、9月の本会議に上程という流れ。素案が出来る前に皆さんから多くの意見を出して頂きたい。

#### ■ 質問1

条例は、条例に対する細則で殆ど動いている。条例をどう運用していくかという細則も、引き続きこの委員会で作っていくのか、あるいは、議会、行政で作っていくのか。

#### ● 回答1

自治基本条例が出来ると区民検討会議は役割を終え、終了するという事になっているが、自治基本条例の下につく個別の条例もこれまでと同じように三者でやるべきだと考えている。

#### ■ 質問2

住民投票については、現段階でどのあたりまで討議が進んでいるのか。

#### ● 回答2

年齢や、成立要件を討議している最中。

#### ■ 質問3

第2期地区協議会委員の任期が3月で切れる。その場合、現在落一地区協からの代表として区民検討会議に出ている和田委員は、次年度はどうなるのか。次期もお願いできるのか。

#### ● 回答3-1

決まりとして、3/31が任期となっているので、来期は新しい人を選ぶという事になると思う。

#### ● 回答3-2

来期の事は来期の委員が考えるべき事であるとは思いますが、今期の要望を伝えるという事は必要だと思う。

#### ▲ 意見1

辻山氏の講義の中で面白かったを二つ紹介したい。

- ・ 検討会議が普通の行政の会議と違うところは、ゼロベースで初めているという点。通常は、行政が用意した資料の通りに進めていくらしいが、この会議は、何も無いところから「自治基本条例を作ろうじゃないか」という旗の下に皆が集まり、時間をかけ、苦勞して進めている。このように紆余曲折しながら進めていくのは良いことだと思う。
- ・ 検討連絡会は、行政・議会・住民の三者が6人ずつ集まって討議しているが、給料をもらってたっぷり時間がある中で討議している議会・行政が結託すると、住民6人の意見がつぶされるのではないかと辻山氏が懸念している。区民が様々な事に参加し、話をよく聞き、よく監視してほしいと言っていた。我々としても、興味を持ち、見守り、意見を言う事が大切。

## 6) 第3期委員の募集について（事務局）

- ・ 配付資料⑨参照
- ・ 修正箇所・・・下から4行目「無電中化」→「無電柱化」
- ・ 前回ご指摘頂いた箇所は修正した。これ以上の修正はあるか。

#### ▲ 意見1

地区協フェスタに落合中学校生を呼んだのだし、中学3年生は卒業して3年経てば応募出来る

年になるのだから、地域を意識してもらう為にも中学校に配布したらどうか。

▲ 意見2

地区協議会というものを周知させる為、小中学校にはポスター掲示をした方がよい。

● 意見3

小、中学校には掲示する必要はないと思う。地区協議会は「地域の課題を解決する場」という大きな目的を持っている。8町会の方々が地域課題を持ち寄り相談するには、地区協議会というのは、どういう人の集まりなのか、どういう見解を持っているのか、どういう見識があるか、という事は大事な要素だと思う。地域の現状や経緯を知らない人達が、地区協議会があるという事で、自分の持っている課題を相談しようと委員に依頼し、その課題を委員全員で協議し、良い方に導いていくという、そういった希望が持てるような会にしなければならない。何かしらの地域活動をやるだけという団体ではなく、委員皆さんが努力し、地区協議会をそれなりの見識を持った会に育てていき、地域の方が信頼して相談できるようにしなければいけないと思う。地区協議会は、見識ある大人の会だという事を念頭に置いて頂きたい。

▲ 意見4

委員自身もスキルアップしていかなければならないのではないか、という意見が広報PTから出た。課題の見つけ方や課題への考え方などを学ぶ勉強会を開催したい(地区協大学)。

■ 質問1

第2期委員の任期は3/31までなので、実質的には3/2の全体会が最終という事でよいか。何らかの締めめの会のようなものはあるのか。

第3期地区協議会の最初の全体会が4/6(火)に開催されるが、そこで初めて今後のPTのあり方や課題が検討されると考えてよいか？また、来期のスケジュールとしては、4、5月に事業計画と予算を討議し、6月から実質的な活動を始めるということによいか？

● 回答1

3/2の全体会の前に臨時役員会を召集する。そこで3/2を締めのような会にするのか、3/2以降にもう一度全体会を開催するかななどを討議する。

来期のスケジュールはその通り。

▲ 意見5

昨年度の会計は、収支が年度を越してしまい、決算報告、監査報告が遅れたので、今年度は3/31までに支払いなどを全て済ませ、そこまでに決算することを確約して頂きたい。

<決定事項>

現在入っているイラストを地区協ロゴマークに差し替え、緑の紙に印刷する。

周知方法は、区の直営掲示板、出張所、落一管内の公的施設、保育園に置いてもらう。町会掲示板へのポスター掲示については、2月の町連会議の際にお願いする。

7) その他

落合第二地区協議会主催で、環境問題講習会が開催される。詳細は配付資料⑫参照